

議事日程(第4号)

平成28年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第40号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第2 議案第41号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第3 議案第42号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 議案第43号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第2 議案第41号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第3 議案第42号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 議案第43号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
-

出席議員(16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			森 弘道君
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第40号

日程第2. 議案第41号

日程第3. 議案第42号

日程第4. 議案第43号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正についてから日程第4、議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上4件を一括議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。ようやく国保税を引き下げることができましたけれども、この条例改正に伴う財源について、繰越金を全額投入できない理由は何か、答弁を求めます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。

繰越金につきましては、平成27年度の国県負担金への償還、精算に伴います償還、あるいは被保険者の将来負担を考慮し、留保しているものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それではですね、平成27年度の繰越金については、5月末が出納閉鎖ですので確定したものと思われまいますが、一体幾らになっているん

でしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。決算審査がまだでございますが、繰越金
の見込みにつきましては、2億7千1千万円程度でございます。（発言する者あり）あ、
訂正します。2億7,100万円程度でございます。申しわけありません。（「違う」と
呼ぶ者あり）2億7,100万（発言する者あり）

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....

午前10時04分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

再度、健康保険課長。再度、答弁をお願いします。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。申しわけございません。金額は間違っ
ておりません。2億7,100万円程度でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それではですね、繰越金がこれだけしか入っていないわけ
ですね、繰越金が、1億2,000万円ぐらいですよ、入っているのがね。違いますかね。
間違ってますかね。1億2,000万円ぐらいですよ。それから考えると、あと残り
がすごく大きいわけですよ。それを先ほどの答弁があったもので、これと基金の残高
を合わせますと、恐らく5億円をもう優に超えていますよね。だから、十分過ぎるほどお
金はあるわけですよ。確かに高鍋町は、借入れを行い返済をしたいきさつがありますの
で、多く残しておきたいという気持ちはよくわかるんですけど、どこの市町村を見ても
ですね、繰越金と基金とを合わせて5億円を超すものっていうのが、こういう人口割にし
たらすごく大きい、そして国保加入者からすると1人、1世帯当たりになるとすごく大き
いものを残しておくっていうのがですね、なぜかっていうのがすごく疑問になるんです
よ。また、詳しいことについては、特別委員会でもお聞きしますけれども、簡単に
ですね、なぜそのような大きな金額を残すことに決定したのかという、その内容を
ね、ぜひ知りたいなっていうふうに思うんですよ。そこがやっぱり一番ちゃんと知
っていないと、やはりせっかく今まで返済しているからということで、国民健康保
険税についてはずっと横ばい。やっと今回引き下げるとい状況が出てきたわけ
ですよ。やはり住民の皆さんからすれば、私も、住民の皆さんにもなぜこんなに
高鍋町の国民健康保険税が高いのかと、いうことを申されても、私自身もお答
えを、こうやってお金がないという状況をつくってきたと、だからやはり返済
をしている段階の中では、どうしても国民健康保険税を引き下げるとい理由
はね、見当たらないという状況もあって、今もう少しお待ちください、とい
うことを住民の方には説明してきたつもりです。

だから、今回はですね、もう少し、繰越金だけでももう少し入れていただいて、この金

額を決定するまでの間には、3月のときにも申しあげましたけれども、やはり繰越金もこれだけ出てる、基金積み立てももう限度額に近いほど出てきてる、そのうちから、まあ、6,000万円は入れてありますけれども、それでも4億円は残ると。4億円は残ると。それからするとやはりかなりの金額が残っているということを考えたときに、こういう留保財源に当てるちゅうのは、ちょっとね、ちょっと、私に言わせれば、ちょっと度が過ぎているんじゃないかと。最低やっぱり5,000万円ぐらいは残さんといかんということは、それは理解は、理解ができる範囲ていうのはあると思いますけど、やっぱり理解のできない範囲があるんじゃないかなというふうに思いますので、そこについて町長のお考えを答弁してください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員さんが言われましたが、やはりずっとですね、前のことからたどっていきますと、今確かに基金がある程度できてまいりました。しかしこれはですね、また30年からも県が負担、担当してまいりますが、そのときでもですね、やはりこの、何ていいますかね、賦課とかそういう問題はですね、当町で、各町で、各市町でやっていかにやらんということでございますので、そのことも考慮しながらですね、運営をしているところでございます。

確かに、基金ができました。本当に苦労してですね、町民の皆さんも苦労してやっていただきましたが、また後年度にですね、やはりそういった心配をしないような、健康保険の運営をしていかなきゃならんということで、話し合っただけでございまして。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第41号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。設備及び人員関係などの調査については定期的に行われていくのか、確認をいたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。事業所における設備及び人員に関する調査についてでございますが、職員の配置基準等の運営基準についての立入調査等につきましては、子ども子育て支援法等に基づきまして、町が実地指導等を行うこととされております。

本事業所につきましては、今般小規模事業所として開設されたこともありまして、現在立入調査等を随時行うとともにですね、助言等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今お聞きしたのはですね、まあ、これから開所されるときには、多分こうやって設備及び人員に対する調査については慎重にされて、目的に沿った形、条例に沿った形がしっかりと守られていくだろうと思うんですよ。

しかし、私が一番気になっているのは、やはりほかのところでもそうですけれども、定期的に今保育士の確保がなかなか難しい、という状況が全国的に蔓延している状況みたいですので、そこを考えたときに、やはり、当初はちゃんと人員を確保できていたけれども、後は人員が確保できなかったと、要するに資格を有する者以外の人たちが多く務めていたと、いうこととかになったりすると、また問題が起きたりしたときにですね、何でかということ調査されたときに、そういう実態だったと、町は何をしているのかということになってきたときに、初めて私たちは実態がわかるのであって、それをやはり常に把握しておくべき立場のですね、高鍋町が一体、まあ、抜き打ち的についでいうか、そういうときに立入調査を定期的にならうか、行っているのかということがここではちょっと聞きたかった部分がありますので、そこについて今どういうふうに行っているのかということも含めて、答弁をしていただければと思っております。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。ちょっと説明がまずかったかもしれませんが、そういった事例等につきましてはですね、今も定期的に随時なり実地指導等を含めた調査等を行っておりますので、今現在こういった、確かに保育士の非常に困難な、確保が困難な状況であります、今のところ高鍋町におきましては、ちゃんとした定数含めた職員配置がなされておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。何点かありますので、済みません、ゆっくり読ませていただきたいと思います。

この予算そのものをですね、どのようなところに重きを置いて行った補正なのか、また国県などの予算配分できる見込みのあるもの、内示があったものについて答弁をいただきたいと思います。

ふるさとづくり積立金について、目的及び具体的な目標金額、また返戻品がありますけれども、委託料については差引計算した金額が積み立てられているのか。民生費、児童福祉費関係予算での目標や着地点、まあ、同じような内容かもしれませんが、目標及び着地点は何かお伺いします。

商工費関係予算について、計画及び将来計画概要について答弁してください。

都市計画費について公園建設に関して不足すると判断したのか、教えてください。

消防費での概要及び地域住民要望をどこまで考えてのことか、答弁してください。

社会教育総務費において、基準及びその概要の説明を求めます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。政策推進課関係 2 件についてお答えいたします。

今回の補正予算につきましては、緊急性の高いもの及び財源の裏づけがある事業を基準に予算計上をしたところであります。その中でも、熊本地震の発生を受け防災減災対策に関する事業に重きを置いて予算措置したところでございます。

国県などの内示があったものにつきましては、保育対策総合支援事業費補助金、社会資本整備総合交付金、公園整備事業費補助金、農村地域防災減災事業補助金、自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業補助金、古墳標柱看板等整備費補助金、経済センサス委託金、コミュニティ助成金、長寿社会づくりソフト事業費交付金がございます。それ以外の主なものにつきましては、補助申請の手続きを進めているところでございます。

次に、ふるさとづくり積立金の目的及び具体的な目標金額についてでございますが、ふるさとづくり基金は、本町の活性化を図り、明るく住みよい豊かなふるさとづくりを推進するために設置されたものでございます。

積立金の目標金額につきましては、積立金の財源となるのが寄附金や運用益金である利息等になりますので、具体的な目標金額は設定しておりません。

今回計上しました積立金のうち、2 本あるわけですが、地域づくり分につきましては、寄附者により将来の観光施設整備に役立ててほしいとの意向を踏まえまして、観光寄附金として受け入れ積み立てをするものでございます。

ふるさと納税分につきましては、平成 28 年 3 月補正予算第 6 号以降に寄附をいただきました平成 27 年度分と、平成 28 年 4 月から 5 月 10 日までに入金いただいた分をそのまま積立金として計上しておりまして、今回計上している委託料と経費を差し引いて積み立てをしているものではございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。福祉課関係についてお答えをいたします。

今回の補正につきましては、国の 1 億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策に基づくもので、仕事と子育てが両立できる環境づくりと経済事情に左右されない教育機会を提供できる環境づくりを目標として取り組むものでございます。

特に子供の貧困対策に関しましては、ひとり親と世帯に、失礼しました、ひとり親世帯等に寄り添い型支援を行う新たな体制の整備と各支援機関とのネットワーク構築を最終目標として、取り組みを進める予定としております。これによりまして、すべての子供が生まれ育った環境に左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、

すべての子供たちが夢と希望を持って成長していけるような社会の実現を目指すものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。商工費関係予算につきましてお答えいたします。

商工費の委託料として計上させていただいております地域資源付加価値向上事業でございますが、当町が抱える課題であります地場産品のブランド力やアピール力を高めるために商品それぞれのレベルアップを図るとともに、町内統一デザインによる地域ブランドコンセプトの設定、商品パッケージデザインのレベルアップ等を図るものです。今後数年間をかけまして商品デザインの決定、広告、宣伝、商品プロモーションを行いまして、町の地場産品のブランド力やアピール力を確立いたしまして、町全体の稼ぐ力を高めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。都市計画費の公園建設費につきましては、昨年度より平成28年度予算として国のほうへ予算要求をしておりましたが、内示があるかどうか不明な点があり、当初予算での計上を見送っていたところでございます。今回その内示がありましたので、内示に合わせて予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。消防費の補正予算の関係でございますが、防災行政無線戸別受信機560台を整備するための経費及びコミュニティー助成事業を活用いたしまして、嶋野地区自主防災組織の防災資機材を整備するための経費の補助となっております。

戸別受信機を整備に関しましては、従前から住民の皆様から屋外拡声子局からの放送が聞こえにくいという声をいただいております。そういった状況を解消するための一つの手段ということで、戸別受信機の貸与を行うとしたものでございます。

また、コミュニティー助成事業は1団体で、補助額が190万円となっておりますが、これは毎年県内各自治体から多数応募がございまして、毎回採択されるといった保証がございませんが、今後もコミュニティー助成事業を積極的に活用しまして自主防災組織の育成及びその活動支援を行っていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。教育総務費の補正の分ですけれども、コミュニティー助成事業につきましては、一般財団法人の自治総合センターが宝くじの社会貢献候補事業として助成を行っているものです。

今回につきましては、一般コミュニティー助成事業が1地区、これは会議用のテーブルのほかコミュニティーの活動備品の整備を行うものです。それと、コミュニティーセンターの建設を行う助成事業が1地区。この、合わせて2地区を計上いたしております。

概要ですけれども、助成金額の範囲につきましては、10万円未満は切り捨てになります。一般コミュニティー助成事業が100万円から250万円まで、コミュニティーセンターの助成事業が対象となる事業費の5分の3以内の額で1,500万円を現状として上限となっております。

基準についてですけれども、この助成の申請基準につきましては、自治公民館連絡協議会の総会のときに説明を行っておりまして、期限内に申し込みのありました地区に対して申請手続を行っております。現在は順番待ちが多くて新規の申し込みの受け付けのほうは行っておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ちょっと2点だけですね、私の聞き漏らしじゃないかなと思うので、再度聞きたいと思います。

確かに、ふるさとづくり積立金については差し引いた金額ではないということでしたが、私がなぜこういう質疑をするのかっていうのに至った理由はですね、例えば、この自治体の中では差し引いた金額を積み立てるとか、そういうところもたくさんあるみたいなんですね。だから、必要経費は、だから寄附していただいたものの中からも必要経費は支払っていくと、いう状況がある自治体も幾つかあるみたいですので、高鍋町がそれをしなかった理由っていうのは何なのかなっていうのがちょっとありましたので。だからほかのところは結局、返戻品を引いて、返戻品の金額を引いて、要するに、払いました事業者に、返戻品を送ってくださった方にちゃんと、支払うものについては、差し引いてから積み立てをされるっていう自治体もあるみたいなんですね。だから、そこもあるもんですから、私は、そういうことをしない理由っていうのが何なのかっていうのも、一つはね、聞きたいなと思っているところです。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。確かに、差し引いて基金に積み立てる、というところがあるようでございますが、高鍋町としてはですね、ふるさと納税で寄附とさせていただいたものはですね、はっきり明確にわかるようにですね、積み立て、そのまま一回積み立てようということで、そのようなふうにしておるところでございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） よろしいですか。（発言する者あり）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第41号及び議案第42号の2件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号及び議案第42号の2件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第40号及び議案第43号の2件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号及び議案第43号の2件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほど、特別会計予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について御報告いたします。

特別会計予算及び条例審査特別委員会、委員長に緒方直樹議員、副委員長に津曲牧子議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（永友 良和） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。お疲れさまでした。

10時10分から……（発言する者あり）あ、済みません。10時40分より特別委員会を開催いたします。

午前10時30分散会

.....